

いじめ防止基本方針具現化構想

未然防止

学校・家庭・地域ぐるみで連携

- 1 教職員の指導による「いじめは絶対に許されない」雰囲気醸成、分かりやすい授業
- 2 児童に培う、互いに人格や個性、特性を尊重し合う態度の涵養、コミュニケーション能力
- 3 組織体制の整備
- 4 児童の主体的な取組
- 5 家庭・地域との連携

学校・家庭・地域の連携

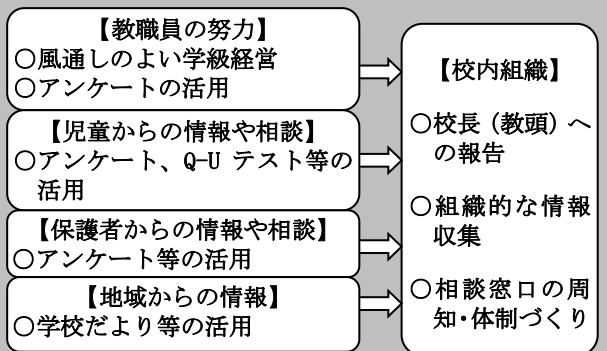
- | 【地域と】 | 【学校で】 | 【家庭と】 |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会 ○長井子育て推進課 ○地区民生委員 ○長井警察署 ○PTA | <ul style="list-style-type: none"> ○「いのち」の教育 ○道徳教育の充実 ○人権教育の充実 ○児童会活動 ○一人一人が活躍できる集団づくり ○社会参画推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○PTA研修会 ○学年懇談会 ○保護者面談 ○学校・学級だより |

早期発見

いじめを見逃さない努力

- 1 児童の小さな変化への気づき、定期的なアンケート調査、Q-Uテスト活用による教育相談の実施
- 2 児童・保護者が相談しやすい体制づくり
- 3 地域や家庭との連携

早期発見への具体的な取り組み

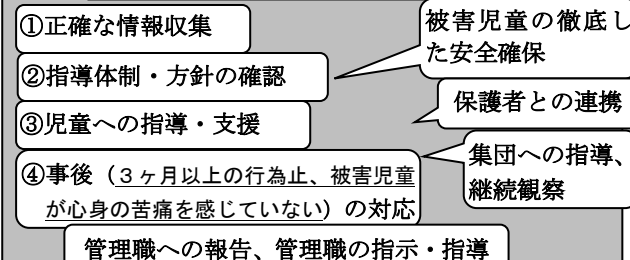


適切な対応

徹底した組織による対応

- 1 いじめの把握と同時に、直ちに報告し、校長のリーダーシップのもと、組織で対応
- 2 解決に向けた指導方針・体制の構築による役割分担・組織による継続的な対応
- 3 被害者への対応及びその保護者への支援
- 4 加害児童及びその保護者への対応
- 5 集団へのはたらきかけ
- 6 ネットいじめへの対応

いじめ発見時の適切な対応



ネット上のいじめへの対応

- 他機関との連携
- 法務局、地方法務局
 - 長井警察署
 - プロバイダ

- 未然防止
- 情報モラル教育
 - 学年懇談会
 - 学校だより

- 早期発見・早期対応
- 相談できる体制づくり
 - 法務局、地方法務局相談窓口の周知

重大事態への対処

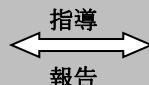
- ①関係機関への報告：疑い含む
- 教育委員会
 - 教育事務所
 - 長井警察署
 - 児童相談所

- ②事実関係の調査
- 質問票、その他の適切な方法
 - 公平性・中立性

- ③調査結果等の情報提供
- 市長
 - 教育委員会
 - 当該保護者
 - PTA

点検・評価

- 【県教育委員会が行う点検・評価】
- いじめ実態に関する調査



- 【本校が行う点検・評価】
- いじめ実態に関する調査
 - いじめ防止対策委員会開催

- 【本校いじめ防止基本方針の見直し】
- 不断の見直し